

別紙 2

〔平成 28 年 9 月 20 日〕
尾張教育事務所

井上 満 様

質疑に対する回答について

- 1 下見影響調査で、「十分な下見が出来なかった。」と回答した学校で実施された修学旅行等については、児童・生徒の安全を十分に確保する観点から、教育事務所としては、修学旅行等の中止も視野に入れ、学校に指導するべきだと考えるが、実際に、教育事務所は指導を行ったのか。
 - 本所が昨年度に実施した旅費調査の目的は、旅費予算の不足に伴う影響を把握するためのものであり、また、学校側もそのことは承知の上で、旅費が不足しているためにその時点で出来なかった下見等の準備事務内容について、回答をしてきたものである。

なお、本所としては、各学校における修学旅行等の実施に当たっては、「小学校・中学校の修学旅行について（昭和 43 年 3 月 22 日付け愛知県教育委員会教育長通知）」及び「野外活動の指導とこれに関する事故防止について（昭和 44 年 4 月 25 日付け愛知県教育委員会教育長通知）」に基づき適切に実施され、特に児童・生徒の安全管理に関しては万全を期して臨んでいただいているものと考えている。
- 2 当該調査で、「私事旅行で下見に行った。」という回答もあるが、私事旅行により得た情報等を活用して修学旅行等の実施計画を立てることは、適切ではないと考えるが、その点はどうか。
 - 御見込みのとおりであり、適切ではないものとする。

そのため、私事旅行で下見を行った学校に、その後の経過について、確認したところ、一つの学校は、新年度に入り、改めて 2 名の職員が正式に旅行命令を受けて、下見を行ったと聞いている。

もう一つの学校は、改めての下見は行っていなかったが、旅行先が東京ディズニーリゾートであり、引率を予定している大半の教諭が、当該場所での引率経験があることから、改めての下見を行う必要はないものと学校長が判断し、修学旅行を実施したと聞いている。

2016.10.3

別紙3

平成28年9月30日
義務教育課

井上 満 様

質疑に対する回答について

(質問)

尾張教育事務所が管内の市町村に対して実施した下見影響調査の結果について、「十分な下見ができなかった。」と回答した学校が複数あった。

児童・生徒の安全を確保する観点から、尾張教育事務所の所管外の地域でも同様の状況が起きていないか県教育委員会は確認すべきではないのか。

(回答)

各学校の修学旅行等については、児童・生徒の安全管理について十分な体制をとった上で、実施されているととらえており、これまでも「小学校・中学校の修学旅行について（昭和43年3月22日付け愛知県教育委員会教育長通知）」及び「野外活動の指導とこれに関する事故防止について（昭和44年4月25日付け愛知県教育委員会教育長通知）」、喫緊では「野外活動等における事故防止対策の徹底について（平成22年6月21日付け愛知県教育委員会教育長通知）」により、各市町村教育委員会に対して、安全管理を含めて適切に実施するよう指導している。

このことについて、今後も通知等により、市町村教育委員会をとおして、各学校への指導徹底を依頼していく。